

	新潟市教育委員会 平成24年7月 定例会会議録			
日 時	平成24年7月13日(金) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	小 嶋 委員長	欠席委員		
	齋 藤 委 員			
	佐 藤 委 員			
	沢 野 委 員			
	吉 村 委 員			
	阿 部 教育長			
会議に出席 した職員 (18名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	大塚 俊明	総 合 教 育 センター所長	吉 原 修 英
	教 育 次 長	白井 裕司	学校支援課長	高 橋 恒 彦
	教 育 次 長 中央図書館長	三保 恵美子	地域と学校ふれ あい推進課長	河 内 一 美
	教育総務課長	岩名 俊明	生涯学習センタ ー 次 長	宮 本 周 英
	教 育 政 策 担 当 課 長	上 所 隆	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	松 原 伸 直
	学 務 課 長	高橋 豊	中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	山 下 洋 子
	施 設 課 長	本間 寿晴		
	保 健 給 食 課 長	水野 利数		
	生涯学習課長	鈴木 緑	教 育 総 務 課 長 補 佐	小 関 洋
教 職 員 課 長	高居 和夫	教育総務課主査	石 田 貴 宏	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
付議事件 (4件)	議案番号	件 名
	議案第12号	二葉中学校と舟栄中学校の統合について
	議案第13号	平成25年度使用新潟市立小学校・中学校用教科用図書採択について
	議案第14号	平成25年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書採択について
	議案第15号	平成25年度使用新潟市立特別支援学校並びに特別支援学級用教科用図書採択について・
報告 (3件)	記 号	件 名
		ほんぽーと新潟市立中央図書館開館5周年記念事業について
		新潟市教育フォーラム2012「読書が育む子どもの未来」事業報告について
		当市におけるいじめ問題への対応について
協議題 (1件)	記 号	件 名
		教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価について

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に吉村委員及び齋藤委員を指名します。

第3 付議事件

○委員長 これより、付議事件に入ります。議案第12号「二葉中学校と舟栄中学校の統合について」、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 教育総務課企画室です。お手元の資料の1ページをご覧ください。議案第12号「二葉中学校と舟栄中学校の統合について」です。地域からの二葉中学校、舟栄中学校統合の要望書については、さきの6月定例会の協議会で、その内容と地域での協議の経緯をご報告し、ご協議いただきましたが、本日は、両中学校を統合することについてご審議いただき、教育委員会としての決定をお願いするものでございます。本議案は、二葉中学校と舟栄中学校の適正配置について、記載の1両校を閉校し、新たな中学校を開校する。2統合後の校舎は現舟栄中学校の校舎を使用する。3統合の時期は平成26年4月とする。これにより、統合を進めるというものでございます。この3点につきましては、地域からの要望のとおりとなっております。地域の要望では、両校を統合することについて、2ページをご覧ください。

資料1、平成23年度、平成24年度の生徒、学級数の実数と、平成30年度までの推計となっておりますが、この表のとおり、両校ともに小規模化がさらに進む見込みであることから、両校の統合により適正配置を図ろうというものです。

そして、二つ目の使用する校舎につきましては、3ページの資料2として、小・中学校の配置図をつけさせていただいておりますが、校区内での校舎の位置や建築年、また平成26年4月の統合の際、生徒数といたしましては、292人、各学年3学級、全9学級の学校規模となりますが、現施設での対応が可能であるなどの施設の状況から、舟栄中学校の校舎を使用するという地域の要望です。

そして、統合の時期につきましても、次の4ページの資料3ですが、統合に向けた主な準備項目を記載させていただいております。これらの作業日程や地域としてできるだけ早い教育環境の整備をとの思いから、統合の時期を地域として平成26年4月と要望したもので、教育委員会としましても、これらの地域の要望のとおり、統合を進めることは適当であるものと考え、本議案を提案させていただきました。本議案のご審議について、

よろしくお願いいたします。

また、本日、統合の方針の決定となりました後は、統合に向けた準備を行っていくこととなりますが、統合校の校名決定や両中学校を廃止し、統合校を設置するための新潟市中学校条例の一部改正、また統合校の通学区域の決定など、教育委員の皆様からご審議、ご決定をいただくこととなりますので、併せてよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について、意見、質問のある方は、挙手をお願いします。

○佐藤委員

質問ではございませんで、意見でございます。学校の再配置は少子高齢社会に向かって、これからますます増えるであろうということは、当然、予想されます。それを事前に踏まえて、学務課の時代から、とにかく我々、教育委員の意見を十分にに入れていただいて、地元を中心として、地元で決定してもらい、地元の意思でもってやっていただくというように、うまく教育委員会のかつての学務課の皆さんと現在の企画室の職員の皆さん、本当に努力されたことに対して、非常に敬意を表させていただきたいと思います。大変ご苦労さまでございました。こんなにスムーズにいくとは、はっきり言って思わなかったのが認識でありまして、ぜひこのサクセスストーリーをマスコミにどんどん宣伝していただいて、取材もしていただいて、テレビにも出していただいて、やはりこういうサクセスストーリーを見ていただくことによって、ほかの地域が俺たちもこのようにして動かなければいけないというケーススタディとして、大いに喧伝をしていただきたいと思う次第でございます。大変、ご苦労さまでございました。

○教育政策担当課長

大変、ありがとうございます。これから、統合という準備作業が始まります。その際には、地域、保護者、それと学校からいろいろな力をいただいて、準備を進めていかなければいけないというものでございますので、統合の決定までの経過と同じように、地域の皆さんと一緒に教育委員会としても準備を進めていきたいと思っております。そして、ほかの地区についても、このような例があるよということをご参考にしていただいて、適正配置について、ほかの地域でも十分考えていただけるようにしていきたいと思っております。

○委員長

そのほかにもございませんでしょうか。ご意見はないようですので、承認することよろしいでしょうか。それでは、議案第12号は承認いたします。ありがとうございました。

次に、議案第 13 号「平成 25 年度使用新潟市立小学校・中学校用教科用図書採択について」、学校支援課長より説明をお願いします。なお、議案第 13 号から 15 号につきましては、一括して説明した後に、議案ごとに審議いたします。お願いいたします。

○学校支援課長

学校支援課でございます。

今回、学校支援課より提案させていただきます。議案第 13 号「平成 25 年度使用新潟市立小学校・中学校用教科用図書採択について」、議案第 14 号「平成 25 年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書採択について」及び議案第 15 号「平成 25 年度使用新潟市立特別支援学校並びに特別支援学級用教科用図書採択について」を一括してご説明いたします。

はじめに、議案第 13 号「平成 25 年度使用新潟市立小学校・中学校用教科用図書採択について」です。資料の 5 ページをご覧ください。小学校・中学校用教科用図書は、5 月の教育委員会定例会で決定しました基本方針に基づいて、平成 23 年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。これを踏まえて、資料の 5 ページから 8 ページに記載されている教科用図書を平成 25 年度使用新潟市立小学校・中学校用教科用図書として採択することのご審議をお願いいたします。

次に、議案第 14 号「平成 25 年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書採択について」ですが、これも今ほど説明しました、議案第 13 号と同様の基本方針ですので、それに基づき、資料の 9 ページから 10 ページに記載されている教科用図書を平成 25 年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書として採択することのご審議をお願いします。

次に、議案第 15 号「平成 25 年度使用新潟市立特別支援学校並びに特別支援学級用教科用図書採択について」です。このことにつきましても、5 月の教育委員会定例会で決定しました基本方針に基づいて、文部科学省が著作の名義を有する教科書、いわゆる☆本は平成 23 年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。また一般図書、具体的には絵本等については、特別支援教育関係教職員及び保護者の代表による調査研究の報告を参考にし、採択することとなっております。

では、資料の 11 ページをご覧ください。平成 25 年度使用一般図書選定調査研究報告を基にご説明いたします。一般図書推薦の観点ですが、資料の 13 ページをご覧ください。平成 25 年度使用一般図書についての調査研究報告の(2)の①でございますが、A、B、Cの3段階の難易度が児童・生徒の実態に適

合していることという要件を適合していることから推薦しております。また、前年度まで使用されていたものの中で、適切と思われるもの、内容が具体的で児童・生徒にとって身近なものであり、興味、関心を示すと思われるもの。一つの教科で使用されるだけでなく、学習活動全般に活用できると思われるもの。装丁がしっかりとしており、文字や絵、写真、図等が鮮明であるものということで、資料の 14 ページから 17 ページまでが、一般図書の推薦図書でございます。なお、一般図書の調査研究に当たっては、本年度も小・中学校特別支援学級の保護者、特別支援学校小・中学部の保護者から専門調査員を引き受けていただきました。保護者としての考えや要望を検討や協議の場に出していただき、調査研究が大変深まったことを報告いたします。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。では、はじめに、議案第 13 号「平成 25 年度使用新潟市立小学校・中学校用教科用図書採択について」です。今回、採択する小学校・中学校で使用する教科書は、平成 23 年度に採択した教科書と同一の教科書を採択することになっています。ご審議、よろしく願いいたします。

質問や意見がないようですので、この件につきまして、議案第 13 号「平成 25 年度使用新潟市立小学校・中学校用教科用図書採択について」承認はよろしいでしょうか。それでは、議案第 13 号は承認といたします。

次に、議案第 14 号「平成 25 年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書採択について」です。今回、採択する高志中等教育学校前期課程で使用する教科書は、平成 23 年度に採択した教科書と同一の教科書を採択することとなっています。ご審議、よろしく願いします。いかがでしょうか。ご意見等がないようなので、議案第 14 号「平成 25 年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書採択について」は、承認よろしいでしょうか。それでは、議案第 14 号は、承認といたします。

次に、議案第 15 号「平成 25 年度使用新潟市立特別支援学校並びに特別支援学級用教科用図書採択について」です。特別支援学校並びに特別支援学級用教科用図書について、まず文部科学省が著作の名義を有する教科書、いわゆる☆本は、平成 23 年度と同一の教科用図書を採択することになっています。次に、一般図書、いわゆる絵本等については、特別支援教育関係教職

員及び保護者の代表による調査研究の報告を参考にし、採択することになっております。一般図書では、A、B、Cの3段階、障がいの程度に応じられるようにということで、このようになっているところですが、前年度まで使用されたものも中に含まれているということです。ご審議、よろしくお願いいたします。

○沢野委員

文部科学省のいわゆる☆本でしょうか。これを少し見させていただいたのですが、きめ細かに丁寧なつくりの内容になっているなということと、これは年齢が同じでも、段階と言うのでしょうか、お子さんに合わせて使えるような形になっているなど。楽しく使えるなというきめ細かさがすごく感じられました。いいと思います。

○委員長

学校支援課長、そういうご意見をいただきましたが。

○学校支援課長

子どもたちの実態に応じて、各学校が使っていけるように進めてまいりたいと思います。

○吉村委員

一般図書のほうでございますが、私も、今の沢野委員と同じく、調査員の方々に大変ご尽力いただいて、非常に細かく精査して、資料を整えていただいているということで、非常に喜んでおります。ありがとうございました。

問題は、ご承知のように、特別支援にかかわる教育が、幅とか、中身とか、ここ数年、非常に厚くなってきているわけです。問題は、こういう図書を利用する側、子どもにそれを利用する側、いわゆる指導者がしっかりとした視点でないと生きないわけでありまして、特に徹底的に、個別的に対応するように特別支援の場合には、やっていくわけですが、指導者がむしろ決して潤沢ではないという現場の状況があるかと思います。なかなか特別支援教育の経験がまだ浅いけれども、この状況で担当するという教員も多かったと思います。そういう意味で、児童・生徒の見取りと図書についての適用についてを教育委員会のほうからいくだけでも「援助します」、「支援します」、「指導します」ということを各学校にしっかりと通知して、一人ひとりの子どもに合った図書なりが使用されるよう、一層、努力願いたいというのが気持ちであります。よろしくお願いいたします。

○学校支援課長

ご指摘、大変ありがとうございました。特別支援教育もニーズが高まっている反面、ご指摘のような課題も生じておりますので、一人一人の子どもの実態に応じた教育が充実してまいりますよう、また教育委員会からも働きかけながら、体制づくりに努めてまいりたいと思います。

○委員長

そのほか、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。ないようですので、議案第15号「平成25年度使用新潟市立特別支

援学校並びに特別支援学級用教科用図書採択について」、承認することによってよろしいでしょうか。それでは、議案 15 号は承認いたします。ありがとうございました。

第 4 報 告

○委員長

これより、報告案件に入ります。「ほんぽーと新潟市立中央図書館開館 5 周年記念事業について」、中央図書館企画管理課長、お願いいたします。

○中央図書館企画管理課長

中央図書館企画管理課でございます。

先日は、委員の皆様にはほんぽーとを視察いただきまして、本当にありがとうございました。ほんぽーとの開館 5 周年記念事業について、ご報告いたします。資料の 19 ページをお開きいただきたいと思っております。

中央図書館は、平成 19 年 10 月 1 日に開館して、今年で 5 周年を迎えます。JR 新潟駅から徒歩 10 分弱の旧長嶺小学校跡地に延べ床面積 9,000 平方メートルを超える大型の図書館の出現は、新潟市民の図書館に対するイメージを大きく変えてきました。明るく、開放的な館内の広いスペースに、豊富な図書や新聞、雑誌が並び、また本だけではなく、たくさんの CD や DVD も揃っておりまして、さらにインターネットやデータベースも使える最新のサービスが用意されている図書館でございます。館内のあちらこちらに 700 席を超える座席がございますが、さまざまな年代の人が本を広げて、読書にいそしんでいるという姿が毎日、見受けられます。中央図書館は、平均して、1 日に 2,000 人以上の方が来館しております。ほんぽーとが新潟市民の生活にしっかりと根づいてきているということが強く感じられるのではないかと考えております。

5 周年事業ですけれども、一番上に「ほんぽーとアート祭」とありますが、開館した 10 月 1 日を中心に前後 1 か月ずつ 9 月 11 月にかけて、アートをテーマにしたイベントを計画しております。下に移りますが、プレイベントでございます。「ほんぽーとサンデージャズコンサート」は、「新潟ジャズストリート」の開催に合わせまして、ほんぽーともその会場の一つとして開催するものでございます。図書館が閉館してからエントランスで演奏してもらうことになっております。明後日の 7 月 19 日（日）の夜に開催する予定でございます。

その下に主催事業が四つ挙げてあります。こちらはご覧になっていただきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、真ん中に太文字で新潟デザイン専門学校・中央図書館共催事業というものがああります。

そういう形で、共催事業で進めているものもごございます。

ほんぽーとは、これからも市民の生涯学習の場として、市民から親しまれるよりよい図書館サービスを目指して、努力してまいりたいと考えておりますので、皆様からはご指導のほど、よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。今ほどの説明につきまして、質問、意見のある方は、挙手をお願いいたします。

○佐藤委員

それと同時に5周年を記念して、何かうれしいことがもう一つあるのではないですか。

○中央図書館企画管理課長

先日、市報にも出ましたけれども、公共建築賞をいただきまして、これは北陸3県の中で賞をいただくわけなのですけれども、ほんぽーとが施設としての内容と、運営についても評価されたということで賞をいただきました。ありがとうございます。

○委員長

本当によかったですね。おめでとうございます。次に、「新潟市教育フォーラム 2012『読書が育む子どもの未来』事業報告について」、中央図書館サービス課、お願いいたします。

○中央図書館サービス課長

引き続きまして、中央図書館サービス課になります。

今年度の新潟市教育フォーラムを「読書が育む子どもの未来」と題しまして、6月1日開催いたしました。その実施状況について、当日のアンケート結果により、ご報告いたします。21ページをご覧くださいと思っています。

今年度は、平成22年に策定いたしました、新潟市子ども読書活動推進計画の計画期間の中間年に当たることから、子どもの読書活動を進めることを目的に計画したものです。開催内容は、記載のとおりです。基調講演は、慶應義塾大学教授で、前総務大臣の片山善博さんから『『知の地域づくり』と子どもの読書環境』というテーマでお話いただきました。片山さんは、鳥取県知事時代には、県独自で図書館整備事業を推進し、総務大臣在職中には、住民生活に光を注ぐ交付金の措置をするなど、図書館の充実に取り組んできた方です。現在も知の地域づくりの理念を掲げて、全国各地でご講演をするなど、積極的な発言を続けていらっしゃいます。

当日は、学校教育の中での学校図書館の大切さや子供たちが読書習慣を身につけるには、教師の役割が大きいなど、子どもの読書環境整備の必要性について、ご自身の経験を交えて、分かりやすくお話くださいました。また、新潟市が全校に学校司書を配置していることについて、ご講演の中で高く評価してくださいました。

基調講演終了後は、ブックスタートボランティア、小学校教

論，中学校司書から実践発表をしていただき，その内容を踏まえまして，市長をコーディネーターに片山さんと新潟大学准教授の足立さんによるパネルディスカッションをしていただきました。当日の参加者は，市民プラザの会場をほぼ埋める 536 名でした。

次に，アンケート結果についてご説明いたします。アンケートにお答えいただきました，333 人の方たちの属性ですが，年代は 40 代から 60 歳未満が半数以上，ご住所は多い順から中央区，西区，東区となり，性別につきましては，女性が 78%でした。

裏面の 22 ページをご覧ください。職種は，教育フォーラムという位置づけと平日の午後の開催ということもありまして，学校関係者が多く，一般の方の割合が 13%となっています。

次に，内容についての評価です。基調講演につきましては，「とても良かった」とお答えの方が 61%，「良かった」の 32%と合わせますと 9 割を超える方に満足していただきました。実践発表とパネルディスカッションにつきましても，「とても良かった」と「良かった」を合わせますと 8 割を超える方から満足していただきました。

次に，アンケートの自由記述欄にお書きいただいた感想から，主なものを記載いたしました。さまざまな立場の方から，片山さんの講演を評価するご意見が多く寄せられ，学校職員からは参考になった，実践発表の取り組みを今後，活かしたいなどの意見がありました。これらのアンケート結果から，このフォーラムは，新潟市の子ども読書活動を進めるという目的達成のために効果があったと思われまます。今回の教育フォーラムを中間点として，今後も，教育委員会関係課との連携を図りながら，子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりたいと思います。

また，今までの子ども読書活動推進計画の取組の内容と成果につきましては，8 月の教育委員会定例会でご報告させていただく予定となっております。

以上で，報告を終わらせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。この件につきまして，質問，意見のある方は，挙手をお願いいたします。

○佐藤委員

大変ご苦勞さまでございました。この件に関しましては，学校長・園長研修会でも市長からいろいろコメントがございまして，校長先生の皆様は，改めて認識をされたのかと思うのです。ただ，残念なのが，一般の方の参加が少なかったというのが，非常に残念でありまして，これは結果ですからどうしようもないのですけれども，今後，ほんぽーとを中心に，ブックスター

トが早ければ早いほどいいわけでありまして、多分、おやりになっているとは思いますが、やはりプレママ教室みたいなことをほんぽ一とが主催して、ママになる前の方を定期的にセミナーみたいなもので、ブックスタートが、もうとにかく生まれておぎゃあというときからやったほうが効果的ですよという啓蒙運動をする必要があるのかと。逆に言うと、ほんぽ一との機能として、中央図書館としてそういったものやっけていく。もちろん本の蔵書とか、そういったものも十分充実することは必要なのですが、やはりそうではなくて、中央図書館としての機能の中に、新潟市の教育の向上アップのために、早いうちからそういった形のものをやっけていくということが大切なことだと思うので、ほんぽ一との機能として、そういったセミナー、プレママをやる。もちろん若い人たちでも構わないのですけれども、そういった地道な小セミナーみたいなものをずっとやり続ける計画はないですか。

○中央図書館サービス課長

まずはじめに、当日、一般の方の参加が少なかったということなのですが、これは金曜日の午後開催ということが大きかったかと思えます。片山先生にどうしてもご講演していただきたかったため、片山先生のご都合で、金曜の午後ということになりました。これはとても残念なことではありました。

その次に、ブックスタートだけではなく、図書館が中心となって、子どもの読書活動について、なるべく早いうちから取り組むということは、これから考えていきたいと思っております。ただ、プレママ教室の開催というものも、昨年度 6,500 人から 6,600 人のお子さんが生まれておりますので、すべてのお子さんをお産みになる方に、セミナー等を開催するのは図書館の力だけでは無理がございますので、保健所等の機関とも相談をしながら進めてまいりたいと思っております。

○齋藤委員

佐藤委員と全く同じことを言おうかと思っております。一般の方が少なかったのは、本当に残念です。すばらしいお話と、いろいろな現場の方のお話を聞くことができたので、せっかくだすから、本当に一人でも多くの市民の皆さんに聞いていただきたい。一人でも多くの親の方に聞いていただきたいと思いながら、私も聞いていました。

企画はすばらしいのですけれども、こういうものがありますよという広報はどういった形で一般の人にされていたのでしょうか。もちろん、お勤めの方は金曜日のあの時間帯に出ることはできませんが、一般の主婦の方とか、来られる可能性はあったと思いますけれども。

- 中央図書館サービス課長 市報にいがたに掲載いたしました。あとはチラシなど各図書館だけではなくて、市民の方がお集まりになりやすいような場所には配付させていただきました。
- それと、今回の講演会の内容なのですが、今、片山さんが話された内容をまとめておりました、ご了解がいただける予定になっておりますが、ホームページなどでも公開することを考えております。
- 沢野委員 そういう意味では、同じようにPTAも3人で1%なのです。もう少し学校にも、それこそお勤めのお父さんは別として、お勤めのお母さんも多いかもしれませんけれども、その時間帯であれば、もし知っていて努力すれば、参加できる方たちもいらっしゃるのではないかと思っ、今、広報の部分を知くと学校関係には全然ですよね。
- 中央図書館サービス課長 一般の方向けには、市報にいがたなどで広報いたしまして、学校には、各学校宛てに案内を送らせていただいております。
- 沢野委員 各学校というと、いわゆる事務局、教頭先生にという形でしょうか。
- 中央図書館サービス課長 校長先生宛てなのですが、地域教育コーディネーターやPTAの方にも広報していただけますよう、お願いいたしますという文書を送らせていただいております。
- 沢野委員 ありがとうございます。そこから、何事もそうなのですが、けっこう学校についてでも、そこから保護者のほうに発信していないということも多いので、改めて私も認識させていただいて、声掛けさせていただきたいと思っ。こういうものはもったいないですよね。
- 吉村委員 このフォーラムの事業に限らずなのですが、今回、非常に内容的にもいい事業ができたわけですが、こういうものを計画するときに、ここにさまざまな職種とか書いてあるわけですが、どこに一番重点を当てるか。すべからくどの層も全部集めるということは、なかなか平日では不可能だろうと思っのですが、新潟市の図書館教育の中で、今回は一般の人に、特に出てもらえるような宣伝の仕方。片山先生の都合はしょうがないことであろうから、そうであれば、地域の方に浸透するにはどうする事前のやり方があるのか。その辺がこの事業もそうだし、それ以外についても、特に生涯学習にかかわることについては、そういったことも大事なのではないかと思っ。
- 委員長 その件につきまして、中央図書館サービス課長。
- 中央図書館サービス課長 今ほど、吉村委員がおっしゃったことを参考にさせていただきますながら、今後、図書館で事業などを行う場合には、効果的な

広報の仕方を考えていきたいと思います。

○佐藤委員

参考までに、最近のデータがあるのですが、一般の人たちがどういう形で情報を得ているかというアンケート調査が行われたのです。その中で、まず44%の人がメディア、いわゆるテレビでもって情報を得ているのです。もう一つが、28%はWebで情報を取っているのです。すなわち、合計しますと約70%の人たちがテレビ、あるいはWebでもって情報を取っているというアンケート調査結果があります。では、そのほかのメディアは何ですかというと、新聞、雑誌、チラシということになるわけです。新聞ががらがら下がってしまっていて、12%くらいになっているのです。逆にいうと、今、家庭の主婦が、チラシが山のように来ることにアレルギーになっていて、家庭の主婦が見るのは、スーパーマーケットの安売りしか目に留まらないのです。あとはみんな捨ててしまうのです。非常にチラシというものは、オールドメディアで出していくレスポンス率がものすごく低くなっているというのが最近の結果でありまして、やはりそういったところから考えていくとWebとか、メディア、テレビ、なかなか予算をつけるのは大変なのですが、そういったところで思い切って広報して、集客をしていくということは、これから今後、考えていく必要がある。これはもちろん、ほんぽ一とだけではなくて、教育委員会全体でも考えていく必要があるということなのです。

そうなりますと、どうやってデータベースを作っていくのか。これも一つ大きな手法だと思っているのです。やはり小学区、もちろん個人情報の問題とかいろいろあるので、なかなかメールアドレスとか、そういったものも収集するという事は非常に難しいことなのですが、やはりいろいろな緊急の情報だとか、今も防災メールが新潟市でも流れていますから、そういうことをうまく利用して、ITをうまく利用しながら、こういった広報をやるということもぜひお考えになっていただければと思います。

○中央図書館サービス課長

参考にさせていただきます。

○委員長

図書館事業の成果は上がったと思うのですが、皆さんのさまざまな意見を参考にいただき、未来の子どもたちのためにつないでいただくということで、PR等、また考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

ただいま、報道機関、新潟日報社さんがいらっしゃいました。

では、報告案件の追加をお願いいたします。大津市のいじめ問題を受けて、新潟市教育委員会の取組について、学校支援課長をお願いいたします。

○学校支援課長

報道等で、昨年10月に自殺した、他県の中学生の事件に関して、連日、大きく報道で取り上げられています。この事件でも自殺といじめとの関連について及び学校のいじめへの対応の不備についてということが問題になっておりますので、新潟市のいじめ問題への取組の徹底ということで報告させていただきます。

新潟市では、日ごろからいじめの早期発見ということで、アンケート調査等を基本に、各学校の実態に応じた実態把握のための調査を日ごろから行っています。従いまして、ここで改めて新たな調査を加えるということではなく、各学校に今回の報道を受けて、再点検、再確認というようなことを周知いたしまして、遺漏のない調査を進めていくということで、新潟市で取り組んでまいりたいと思います。

なお、いじめを見取る体制の整備ということも含めて、特に一人の担任などだけで見取るのではなく、組織的に複数の目できちんと一人ひとりの子どもたちの生活の様子や日常の変化などを見取るということについても再確認して、いじめの早期発見、早期解決という形で取り組んでまいりたいと思っておりますので、そのことを今回、各学校に周知していく方向でございます。

また、いじめを認知したとき、それについては教育委員会や家庭、地域で連携して、迅速に対応するというようなことで、必要に応じて学校支援課生徒指導班と連携して、問題解決に努めること。また、著しい人権侵害等が認められる場合については、学校、警察相互の連携制度、連絡制度の効果的な運用ということで、早期解決に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご報告申し上げます。

○委員長

ありがとうございました。この件につきまして、何か意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

○齋藤委員

一般の方は、非常に関心が高いと思います。特にいじめに関して、件数を見て、本当にこれしかないのと。むしろ1件、2件と出てこない部分のほうが問題だと思います。今、報告がありましたけれども、本当に現場の皆さん、教育委員会を含めて、もう一度、確認事項を改めて確認するということを徹底していただきたいと思います。別に、新たにこういう取組をとということではなくて、やはり、今まで皆さんが積み上げてきた確認さ

れている事項があると思うのです。特に今回の場合は、アンケートはするのですけれども、そのアンケート結果を見た人たちの対応が、一番問題になっているわけで、その辺ところをもう一度配慮していただければと思います。

○委員長

ありがとうございました。この7月10日に校長先生と園長先生の研修会の際に、篠田市長もこの件については、非常に重要に受け止めてくださっていて、その講話では、ほぼいじめのことにしてお話でした。そして、教育委員会と教育委員も、ぜひしっかり確認するところは再確認をして、現場との連携を取りながら、さらに励むようにということでした。ぜひ私たちも、そのように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

8月定例会は、8月24日（金）午後3時30分から、9月定例会は9月10日（月）午後3時30分から、10月につきましては、先ほど決定いただきましたけれども、10月12日（金）午後3時30分をお願いしたい。

第6 協議会

○委員長

これで、定例会は、一旦終了となり、引き続き、公開の協議会へ移ります。

これより、協議会に移ります。「教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書」について、教育総務課長、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、資料の26ページをお開き願いたいと思います。こちらにつきましては、教育委員会事務管理の執行状況に関する点検・評価についてということでございますけれども、これは平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのが一部改正になっておりまして、その中で教育委員会は事務の執行状況に関する点検・評価を実施し、報告書を議会に提出することが義務づけられました。今年は、それで5回目となります。昨年と同様、点検評価報告書を市議会の9月定例会に提出したいと考えておりますので、本日の協議会で内容等についてご協議いただいた後、来月になりますけれども、8月の教育委員会定例会で付議事件として、また再びご審議いただくという予定にしておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、中身の説明に入ります。最初、27ページの目次の部分でございます。こちらのほうで、一応、全体の構成がお分

かりいただけるかと思えますけれども、まず基本的には、柱立ては昨年と同様でございます。

まず、Ⅰ「はじめに」ということで、本報告書の位置づけや概要などを記載しております。次に、Ⅱ「教育委員会の活動状況について」では、教育委員会議の開催状況や平成23年度の主な取組、成果などについて記載しております。また、Ⅲの「新潟市教育ビジョンの施策評価について」では、個別分野の施策評価として、教育ビジョンの平成23年度実施状況や進捗状況などについて、点検・評価を実施した内容となっております。

それでは、報告書の内容についてご説明いたします。28ページをご覧ください。まず最初に、「はじめに」では、本報告書の位置づけ、概要などをご覧のとおり記載しているところです。

次に、29ページになりますけれども、こちらではⅡということで、「教育委員会の活動状況について」を記載しております。まずはじめに、教育委員会議の定例会及び臨時会について、会議ごとに主な議案や報告案件などを記載しております。ページの中ほどには、会議の情報公開などの状況について、記載しております。

続いて、30ページ以降になりますけれども、こちらにつきましては、教育委員会会議以外の活動状況ということで、教育委員の市内視察、あるいは県外視察の状況、そして本市が加盟する指定都市教育委員・教育長協議会や県の市町村教育委員会連合会などの参加状況を記載しています。また、31ページには、区自治協議会委員などとの懇談会の開催状況とか、学校の周年事業への参加状況などについて、記載しております。

32ページでは、平成23年度の主な取組と成果について記載しております。項目的には四つをトピック的に挙げております。一つ目は、学校適正配置の推進についての取組です。平成23年度には、「学校適正配置基本方針」を策定しまして、複式学級等の緊急性の高い地域から協議を開始しようということで、もうすでにいくつかの地域では、地域検討会が設置されています。

また、2点目では、新規事業であります、若者支援の取り組みについて、取り上げております。

3点目、4点目は、いずれも継続事業ではございますが、重点的に取り組んでいるということで、基礎・基本を身につける教育の推進と地域と学校パートナーシップ事業の拡大について、記載をしております。

続いて、33ページのⅢになりますけれども、こちらが「新潟

市教育ビジョンの施策評価について」でございます。まず、1の平成23年度施策評価一覧をご覧いただきたいと思っております。まず、一覧表ですけれども、左から基本施策の欄で、これは14施策でございます。その隣が施策の欄、これが62施策でございます。この欄のうち、網掛け部分につきましては、重要施策である「5つの学びの扉」の13施策が掲げられております。一番右側のところが、施策の評価という形になります。

それぞれの施策につきましては、目標が設定してあります。その目標を評価しております。評価の中身につきましては、上のほうに凡例がありますが、1から4までの数値で示されて、指標どおり達成した場合は3という評価がされております。

平成23年度の評価の状況ですが、一番上のほうに小さい字で申し訳ないのですが、62施策のうち数値評価できたものは60施策でした。その評価の平均は3.17でございました。一方、重点施策であります網掛け部分の「5つの学びの扉」に関する13施策の平均は3.47となりました。平成22年度と比較いたしますと、全施策平均ではマイナス0.1と少し下がりましたが、
「学びの扉」関連の13施策ではプラス0.34ということで向上いたしました。

評価の内容では、目標どおり達成した施策、目標以上に達成した施策が全体で71.6%に上っておりまして、施策全体では順調に進捗しているのかと考えております。

次に、34ページをご覧ください。ここからは、主な施策事業の評価状況を取り上げています。取り上げた施策は、「学びの扉」に該当する施策など、重点的に取り組みを進めてきた施策で、前のページで星印のある14施策について取り上げています。

中身に入りますが、まずはじめに、基本施策1、確かな学力の向上です。1－(3)基礎・基本を身につける教育の推進の施策評価は3.3となりました。平成23年度の全国学力学習状況調査は、震災のため、全国的には参加校が少なく、厳密な比較はできないのですが。指標を見てみますと、上の二つの指標、小6の国語、算数で、全国平均を上回った児童の割合では、前年度を大きく上回って、評価は4となっています。しかし、その下の二つの指標、中学校3年生の国語、数学では、前年度を下回り評価は2となってしまいました。

平成24年度につきましては、全国学力学習状況調査の分析結果を活用した研修会を充実するなど、実施するとともにステップアップWeb配信事業では、対象学年及び教科を拡充し、算数・数学の評価問題等を作成、配信し、基礎学力の向上を図っ

ていくことにしています。

続いて、基本施策2，豊かな心と健やかな体の育成です。施策2－（2）の体験活動・ボランティア活動の支援の施策評価は3となりました。指標1の子ども農山漁村交流プロジェクト参加校の割合は、評価は2でございましたけれども、90%以上の学校で事業に取り組んでいる状況となっています。前年度評価1だったジュニアリーダー育成講座の修了者数は、累計で111人となりまして、評価は4となりました。取り組む学校を増やした成果が表れてきたのかと思います。

次は、35 ページ，2－（6）の体力づくりの推進です。施策評価は4となりました。指標目標は超えましたが、前年に比べますと中学校ではやや低下したという結果になっております。平成24年度につきましては、三つの主な事業の着実な実施により、一層の体力向上に取り組むべきこととしております。

続いて、2－（8）食育の推進です。施策評価は3.5 となりました。指標1の児童生徒の朝食欠食率1.1%と前年度から大きく向上し、評価は4となりました。さらに指標3の地場産の使用拡大につきましても、目標を0.5 ポイント上回りまして、評価は4となりました。また、指標2の給食の残食量の減少は、評価2でございますけれども、前年度から大きく減少して、今、3.7%となっています。子どもたちの食事や栄養に対する意識を高める取り組みが実りつつあるのかと考えております。

続いて、基本施策4，自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進です。施策4－（2）特別支援教育のサポート体制の推進の施策評価は4でございました。指標1の特別支援教育サポートセンターによる支援件数、指標2のボランティアの登録者数ともに目標値を大幅に上回っています。登録後、学校・園で活動するボランティアの数は、前年度の74人から97人と増えており、配慮を要する児童生徒の支援に役立っているという声を学校からいただいております。

続いて、36 ページになります。基本施策5の校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくりです。施策5－（1）の校種間連携の推進の施策評価は4となりました。指標1一貫した指導計画を作成した中学校区の割合は、67%と目標を超えています。今後も、幼・小・中連携推進委員会で一貫した指導計画の作成等と呼びかけていきたいと考えております。

続いて、基本施策7です。はじめに、7－（1）家庭教育充実の支援です。施策評価は3.3 でございました。指標2家庭教育学級の実施箇所数や指標3のプレママ学級の実施箇所数は目

標を上回り、評価は4となっています。一方、指標1の子育て学習出前講座の実施箇所数は2となっておりますが、校長会や教頭会で協力を呼びかけた結果、実施箇所数は111校となり、昨年より5校増えております。

次に、7-(2)子育て支援の充実です。施策評価は目標をやや下回り2.7になります。指標2の子育てフリースペース等の参加者数は目標を下回りましたが、これは東区役所移転に伴いまして、中地区公民館が5か月ほど休館したこと、それから昨年冬が大雪ということもありまして、利用者数が減少したところが影響したのかと考えております。

続きまして、37ページの基本施策8、生涯を通じて学び育つ学習機会の充実になります。まず、施策8-(2)の学び育つ各世代への支援の施策評価は3でした。指標3の図書館で実施する子ども・親子対象事業の参加者数と、指標4のビジネス支援調査の相談件数は、いずれも目標を上回り4となりましたが、指標1の市民大学の受講者数、それから指標2の図書館における児童書の貸出冊数、目標を少し下回った関係で2となりました。児童書の貸出冊数につきましては、東日本大震災の影響から夏場の節電対策ということで、図書館の夜間の開館時間を停止したということが響いてしまったのかと考えています。

また、指標3の関連事業で、平成23年度から始まりまして、ブックスタート事業につきましては、参加者6割の方々から、これをきっかけに子どもに本を読んであげる機会が増えたとの回答をいただいているところでございます。

次に8-(3)地域における生涯学習活動への支援です。施策評価は3.5でございました。指標1では、昨年度より参加者が大幅に増え、目標を超えました。指標2のほうでは、コミュニティの連携ということで、54コミュニティ協議会と公民館が連携事業を実施しておりまして、目標を大きく上回る結果となっています。引き続き、地域の魅力や課題を探る学習を通じて、地域のネットワークづくりを進めたいと考えています。

続いて、基本施策10、学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりです。まず、10-(1)地域とともに歩む学校づくりの推進、この施策は、教育ビジョンの中心的な施策で、施策評価は3.7となっております。指標1の地域教育コーディネーターの配置校数では、新たに34校増えまして、139校となりました。指標2のふれあいスクール事業の実施校数では、4校を新たに設置しまして51校となりました。指標3の公民館出前型事業の実施校数につきましては、新規21校増えまし

て、全体では56校となりました。引き続き、地域とともに歩む学校づくりの取り組みを推進してまいりたいと考えております。

続いて、38ページ、基本施策11、子どもの安全確保と学校・園の安全管理です。11-（2）の安全教育の充実の施策評価は3となりました。警察署や消防署などから指導を受けた学校の数は175校に上りました。また、津波被害が予想される地域では、学校の実態に応じて防災計画を見直しし、避難訓練などを実施しております。

続いて、基本施策13、市民に信頼される教育関係職員の育成です。13-（1）教育関係職員の研修プログラムを充実する評価は、目標をやや下回り2.8でした。指標1の各研修講座における受講者の満足度では、学校ニーズの把握と講座内容の改善に努めた結果、受講者の満足度が向上しています。指標4社会教育主事講習の修了者数は、指標を下回り1となっております。教育委員会職員に社会教育主事講座の周知を図り受講を呼びかけたのですが、目標に達しなかったところがございます。今年度は、社会教育主事講習の計画的な受講体制について検討を進めてまいりたいと思っております。

続いて、13-（2）教職員への支援体制の充実です。施策評価は4となっております。支援を要する教職員への研修や多忙化解消への取り組みの成果が表れ、すべての指標で4となりました。特に指標3放課後に子どもと接する時間が1週間あたり5時間以上の教員の割合がおよそ2倍に増えております。管理主事訪問、校長面談の際に多忙化解消行動計画の実施状況の把握と指導を全学校で行った取り組みの成果が表れてきたのかと考えています。今後も、多忙化解消検討会議で検討された職員について、さらに検討を行い、その結果を学校へフィードバックしてまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、39ページ、40ページには、教育ビジョン推進委員からいただいた主な意見、要望、それに対する教育委員会の対応などをまとめております。今後も、こうした外部委員からの知見を活用しながら、教育ビジョンの実現にむけて、着実な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。以上の説明の中で、ご意見、質問等がありましたら、お願いたします。

○佐藤委員

まず、市民に信頼される教育関係職員の育成の中で、信頼される教職員の採用・登用が1という評価なのですが、これは何

をもって1というようになったのでしょうか。

○委員長

では、33ページを開けてください。13番の市民に信頼される教育関係職員の育成の1ですけれども、教職員課長、お願いいたします。

○教職員課長

実は、教育ビジョンに女性管理職の登用35%という指標があります。それに対して、平成23年度の登用率が17.4%。指標に大きく届かなかったので、評価が1となりました。

○佐藤委員

これは誤解を受けますよね。採用と登用だから、これは二つに分けたほうがいいのではないですか。やはり信頼される教職員の採用を私たちは一生懸命やっていますよね。それが1というのは、将来の新潟市の教育はどうなるのだという、俺が議会の先生だったら、何をやっているのと質問します。

○教職員課長

ビジョンの項目に関しては、訂正ができるのは前期・後期しか変えられないので、今後、検討はしなければならないです。

○佐藤委員

前にも言ったのだけれども、ビジョンは、常にメンテナンスすべきである。実情にそぐわなかったから、メンテナンスしなければだめだというように、私は教育委員会ですっと発言している。メンテナンスはしていいのです。

それと、やはり教育ビジョン推進委員の関わり方に疑問を持っているのです。なぜかという、教育ビジョンの推進委員なのだから、この教育ビジョンを推進するためにはどうしたらいいかというサジェスションを与えるのが教育ビジョン推進委員ではないですか。ところが、全部質問なのです。教育ビジョン推進委員は、何を討議しているのだということになるのです。これは、どう思われますか。私が議員であれば、そのように聞きます。

○教育総務課長

質問が多かったため、意見・要望というよりも質問を中心にまとめております。

○佐藤委員

だから、逆に言うと、これを出していいのかと。例えば、教育ビジョン推進委員からいろいろな意見があって討議した結果、この低い数値に関しては、このような施策をこれから今後、考えていく予定ですか、やはりそういうことを全部していないと。私が議員であれば、それでどうするのだということになると思うのです。委員の皆さんはどう思われますか。

○沢野委員

私は、佐藤委員のおっしゃるとおりだと思います。先のビジョンと見えますか、見えてこないですよね。

○教育総務課長

取り組みとか、方向性とか、そういったものが出てこない。

○佐藤委員

質問ばかりで、教育ビジョン推進委員は何をしているのだと言われますよ。さすがに表現の仕方を変える必要がありますね。

○齋藤委員	教育ビジョン推進委員の方というのは、月に1回集まっているとか、2回集まっているとか、見えないのです。市民からも見えない。どういう活動をしているのかということです。
○教育政策担当課長	<p>教育ビジョンの進行管理につきましては、企画室のほうで担当させていただいております。今回、意見というような、質問というような形の項目だけになってしまいましたが、実際の進行管理、教育ビジョン推進委員会の中では、委員のほうからも意見をちょうだいしているところがございます。ですので、このところが質問だけに偏った記載になってしまったということで、佐藤委員から今、ご意見をいただきましたので、平成23年度の評価においても、意見をいただいておりますので、このところをもう一度見直したいと思っております。</p> <p>それと、教育ビジョン推進委員の活動ですが、年3回、ビジョン推進委員会ということで開催させていただいております。まず、最初は、前年度の評価ということで、それに対するご意見、要望といったものをいただく場ということで、それがまず1回。それに基づいて、点検評価という形になっています。</p> <p>そして、2回目が、当該年度の間接評価ということで、前期、どのような活動をしているのかということ報告して、そして、下半期につなげていくということで、10月に開催しております。そして、3回目、新年度の予算ということで、事業の展開を進めるに当たって、新年度のご意見をいただくというようなことで、年3回の教育ビジョン推進委員会を開いているというような活動でございます。</p>
○佐藤委員	そうすれば、やはりそれをここに添付しないと。教育ビジョン推進委員として、何なのか見えてこないではないですか。その意見を踏まえて、次年度の施策にいろいろな形でやっていますよということが出てこない、報告書としては、非常にまずいと思います。
○委員長	それについていかがでしょうか。
○教育政策担当課長	そのような観点で、このところをもう少し精査したいと思います。
○齋藤委員	このままだと、本当に佐藤委員の言われたとおり、推進委員ではなくて、評価委員みたいな形になります。先ほど、佐藤委員が言われたように、評価するだけの委員なのかと、やはりどうしても思われますよね。
○佐藤委員	我々はレイマンコントロールとして、この教育委員会の教育委員の立場であるわけなので、この報告書を出したら、教育委員は何をやっているのだと言われます。

○委員長	それを併せて提出するような形でやりたいと思いますけれども、教育長から一言。
○教育長	質問で答えているような書き方をしているけれども、例えば40ページの中ほど、安全教育の充実のことなども、どのように取り組んでいるのか、どう対応しているのかというような書き方をしています。例えば、情報モラルやインターネット絡みの犯罪が多くなってきていて、これに対して対応することが必要と思われるのでやっていきたいと思いますというようにしています。質問ではなくて、もう少し積極的な意見があって、それをフォローするような事務局側が何か工夫をしたらどうでしょうか。
○委員長	推進委員の積極的な意見を推進するような方向で、お願いしたいと思います。
○教育政策担当課長	その観点で、ここのところを見直したいと思います。
○吉村委員	私の認識不足かもしれませんが、33ページの施策評価のところの1行目に有識者の知見を活用した評価というように表記してあるのですが、有識者ということについて、ご説明できる範囲でお願いしたいと思うのですが、評価するというのは、非常に実際は難しいことなのです。評価が間違っていると大変な方向に言ってしまうわけですから、そういう意味で、ここに今、いろいろなご意見はごもっともだし、評価が数字で載っているわけですが、有識者というのがどういう方かちょっと知りたいのですが。
○教育政策担当課長	教育ビジョンの推進委員につきましては、公募委員を含めまして就任していただいておりますが、社会教育の関係、あるいは学校教育の関係ということで、学識経験者ということで、大学からお二人、そして小・中学校の校長会から各校長先生お一人ずつ、それから、公募委員がお一人、それと民間ということでお二人ということの委員構成になっております。
○吉村委員	分かりました。憂慮するだけの話なのだけれども、これを先ほど、議会に説明するに当たっての責任のあり方と散々、お話が出ましたが、例えば、併せて「5つの学びの扉」には入っていないのだけれども、この評価を見ていくと、今回、恐らく市議会でも、先ほどの大津の中学校の件は、いろいろ心配し、取りざたされるだろうと推測できるわけですが、こころの育成あたりで、いじめやこころの教育の評価は決して高くない。2点台になっているわけです。そうすると、こういうものについては、扉に入っていないわけにはいかないといったご意見も

出るだろうと思いますし、やはり評価を出す以上は、それに対する答えとか、方向というものは、もう少しびしっと出しておかないと、ただ並んでいるだけではないかというようなことを言われかねないし、それではやっているほうも非常につらいので、少し感想も含めて、お話ししました。

○教育政策担当課長

教育ビジョンについては、重点的に取り組むということで、「5つの学びの扉」というものを設定してございました。そういった観点で、今まで点検評価を議会のほうに報告してきたわけですが、そのときどきに合った、取り組まなければいけないものも、「学びの扉」以外のものも出てくるということで、そういったものも含めて、報告というものを検討してやっていきたいと思います。

○委員長

先ほど、社会教育主事講習会ということで、生涯学習課の課長からお話ししていただきましょうか。せっかくですので。

○生涯学習課長

社会教育主事講習修了者につきましては、新たに社会教育主事講習を受けた新規修了者と、有資格者の合計という形にしています。その関係で、どうしても人事異動とか、退職者とか、そういったことも反映され、それによって今回は、新規取得者よりも、退職等によって出た者が多くなったということで評価が低くなったというのが現状であります。今後、計画的に取得できるような方法を工夫しながら、やりたいと思います。

○委員長

実際に社会教育主事というのは、どういうところで仕事を発揮されているのですか。

○生涯学習課長

主には公民館です。

○委員長

ありがとうございました。そのほかにもございますでしょうか。ないようであれば、協議会を終了させていただきます。

第7 閉会宣言

○委員長

午後16時45分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員